

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		障害者相談支援事業				②事業番号		4606	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	平成 18 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等	○ 法令	条例	規則	○ 要綱	○ 計画等	その他	法令等の名称 障害者総合支援法		
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他				
⑧関連予算科目コード		款	3	項	1	目	8	細目	7
⑨担当部名		⑩担当課名					会計	一般会計	
健康福祉部		障害福祉課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 障害者等	① 障害者手帳所持者数	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
障害者(児)等からの相談に応じ、自立や社会参加、虐待の防止及び権利擁護のために、地域における関係機関等との連携及び支援体制に関する協議を実施する。	① 相談支援機関数	カ所
	② 年間開所日数	日
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
障害者等の悩みを解消し、問題解決に導く。	① 実利用者数	人
	① 計算式	
	② 年間相談件数	件
	② 計算式	
	③	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
関係機関との連携強化等、総合的な相談支援体制をすすめる。	政策(章)	2: みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
その他の体系上の位置付け (2-3-3-3):相談支援により、関係機関との連携強化等、地域の支援力を高め、障害者が安心して生活できるようにする。 (2-3-1-3):虐待防止及び権利擁護の取り組みを強化する。	施策大(節)	3: みんなで支えあう福祉のまちをめざします
	施策中	1 地域福祉の推進
	施策小	2 相談支援体制の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	障害者手帳所持者数	人	4,079	4,117	4,148	—	—	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	相談支援機関数	カ所	3	3	3	—	—	
活動指標②	年間開所日数	日	259	259	259	—	—	—
活動指標③								
成果指標①	実利用者数	人	721	777	723	—	—	
成果指標②	年間相談件数	件	6,560	6,725	5,994	—	—	事業費などの推移における 特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.91	1.43	1.16	1.16		
	正職員	人	0.41	0.11	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	8,611	11,954	8,946	8,946		R2年度に「第5次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のため、予算増。基金充当。
	直接事業費	千円	33,535	31,132	31,406	39,084		
	総事業費	千円	42,146	43,086	40,352	48,030		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	86	85	85	99		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	6,718		
	一般財源	千円	42,060	43,001	40,267	41,213		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	障害者自立支援法の施行により、市町村の委託相談支援事業を開始。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	障害者の相談が多様化するなど、今後も充実を図る必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	相談支援業務により、障害のある人の生活支援が図られている。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	障害者総合支援法に基づき、市が実施する必要がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	相談内容の多様化により、さらなる相談支援体制の強化が求められている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	障害者総合支援法により定められており、休止・廃止はできない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	相談支援事業により、障害のある人の生活支援が図られている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	さらなる相談支援体制の強化により、質の高い相談支援を提供する。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	高齢者、子ども、教育など、相談支援に従事する専門職員との連携により、事業を実施している。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	相談支援体制のさらなる強化が求められている。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	受益者負担は妥当ではない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	相談内容の多様化により、より専門性が求められており、今後も相談支援体制の強化が求められている。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

イ	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 ↓ (年まで) エ. 休止 ↓ (年から) オ. 廃止 ↓ (年から)	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
	b	
①改革、改善の具体案、実施年度など		令和2年度末までに、地域生活支援拠点を整備するため、基幹相談支援センターの設置を検討するなど、相談支援体制の整備をすすめる。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		既存の相談支援体制やサービスなど、泉南市自立支援協議会において、整理の上、協議をすすめる。